大防設だより N 0 4 5

NPO法人 Crime Prevention 大阪府防犯設備士協会

2016, 7, 1

○ 平成28年度 NP0 法人大阪府防犯設備士協会通常総会における 理事長挨拶

平成28年度 NPO 法人大阪府防犯設備士協会通常総会は、次の日程で大阪警察本部 生活安全部府民安全対策課長ほか来賓の方々多数ご臨席の下、会員の皆様方のご出席 を得て、開催されました。

記

開催日時 平成28年6月20日(月)17時00分から18時05分まで 開催場所 大阪市中央区大手前3-1-43

プリムローズ大阪 2階 鳳凰西の間

なお、当日の当協会理事長の通常総会での平野理事長の挨拶の要旨を搭載します。 参考にしてください。

NPO法人 大阪府防犯設備士協会理事長の平野でございます。

平成28年度通常総会にあたり、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は、ご多忙の中にもかかわりませず、大阪府警察本部生活安全部の溝渕府民安全対策課長をはじめ、多数のご来賓の方々のご臨席を賜り、誠にありがとうございました。 心よりお礼を申し上げます。また、会員の皆様にあっては、当協会の活動に対し物心両面にわたり、ご支援ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

当協会も今年の11月15日をもって創設15周年を迎えることとなります。もう一度原点に返って、「協会の在り方」そのものを見直してみるいい機会ではないかと考えており、常任理事会(三役拡張会議)で検討していきたいと考えております。会員の皆様も建設的な意見をお寄せください。

いつも申し上げておりますが、当協会は「平成期の治安情勢の悪化」を受け、大阪府警の働きかけによって、「府民が安全で安心して暮らせるまちづくり」に貢献するため、防犯設備・システムの製造業者、同施工業者及び警備業者を中心に「防犯設備士」という専門性に着目して組織されたものです。

その活動は原則としてボランティア活動ということになるのですが、わが国では、いまだボランティア活動が根づいていない模様で、景気が低迷するなかメリットがあまりないといって退会される会社も見受けられます。「安全なまちづくりへの貢献」という本協会の存在意義をもう一度、原点立ちかえって確認したいと思っています。

安全なまちづくりへの貢献は、地域社会の一員としての企業または個人の社会的責任 (いわゆる「CSR」)であると考えています。今後とも会員各位の積極的なご支援を賜りますよう宜しくお願いいたします。

府下の犯罪情勢の詳細については、後程、溝渕課長よりお話があると思いますが、当時 の犯罪情勢と比べ、治安指数の基準の1つである全刑法犯認知件数は大幅に減少し、すで に犯罪対策閣僚会議が目途としていた全国での約140万件に対し、平成27年中約109万件 と戦後最少を記録し、大阪でも約 13.2 万件となり、目標を完全にクリアーしています。 しかし、各住居の防護設備、まちの安全を守る街頭防犯カメラや街路照明設備など防犯 インフラ整備は十分とはいえず、「府民の不安感の払拭」は必ずしも達成されていない現状 にあります。特に、大阪では、街頭犯罪 7 手口のうち、5 手口で全国ワーストワンであり、 他に強制わいせつや強姦という子供や女性を狙った性犯罪の発生が多いといわれていま す。当協会が推進している街頭防犯カメラの増設こそ、これらの犯罪防止に最も適した対 策と考えますし、安全なまちづくりにとって、犯罪者が最も嫌がり、事後捜査に役立つ街 頭防犯カメラの設置は、重要な対策の1つだと思っています。

大阪府警の働きかけもあって、自治体が独自に設置する街頭防犯カメラは、平成21年度より開始された「街頭犯罪ワーストワン返上」に向けての総合的な防犯対策をはじめとして、大阪府、大阪市、堺市、東大阪市、枚方市、箕面市、守口市、など多くの自治体で設置されています。最近、行政機関の発注した街頭防犯カメラについては、カメラの仕様もしっかりと示され、フルメンテナス付きのものが多いようですが、我々が危惧するのは、これまで多くのカメラが設置されていますが、画像がはっきり映っている防犯カメラがどれほどあるか、どれだけのカメラが稼働しているかという点です。専門家である我々をもっと「チェック」機能として活用していただいたらと思っています。

次に、住宅侵入犯罪対策ですが、件数が減少しすぎたためか、「住宅侵入犯罪の防止」は 春の全国地域安全運動の重点になっていませんでした。しかし、府民が一番不安を感じる のは、住宅侵入犯罪だと思います。

不安の根底にあります個々の建物の防護の強化策ですが、(公社)大阪府防犯協会連合会が行っている「大阪府防犯モデルマンション登録制度」の支援のほか、住宅侵入犯罪等抑止対策協議会との連携の下、平成22年12月より、「大阪府防犯優良戸建住宅認定制度」を、更に、一昨年から両制度の適用がなかった3階建以下の低層マンションについて、「大阪府防犯優良低層マンション認定制度」を実施し、住居について、安全で安心して暮らせるかどうかを審査・認定する制度が完成し、将来に向かって、安心して暮らせる住居の普及に貢献しているところであります。

本日、(一社)プレハブ建築協会関西支部、大阪府板硝子商工業協同組合の関係者の方々にもこの後の懇親会にご臨席いただくことになっていますが、大阪府警のご指導のもと、お互いに連携し、安全な住居の提供を推進していきたいと思っています。

以上、当協会の当面の重要課題と今後の方向性について説明させていただきましたが、大阪府警をはじめ、関係各位の各般にわたるご指導、ご支援と会員各位の物心両面にわたるご協力に感謝申し上げますとともに、新たな気持ちで、協会活動を推進して参りたいと考えておりますので、今後のご指導・ご支援をお願いして、簡単ですが開会の挨拶とさせていただきます。

[重要なお知らせ]

○ 防犯チラシ「家を、守る。」の配布について

大阪府警察と連携し、府下における住宅侵入犯罪(空き巣・忍込み・居空き)対策 を推進しているところでありますが、別便で防犯チラシ「家を、守る。」を送付させてい ただきました。

理事長の挨拶にも在りましたように、当協会にあっては、住居について「安全で安心して暮らせる住居かどうかを審査・認定する制度」が一通り完成し、今後強力に推進することとしており、将来に向かって、安心して暮らせる住居の普及に貢献するこ

ととしております。趣旨をご理解いただきまして、貴企業が行う住宅侵入犯罪対策等 に御活用くださいますようお願いいたします。

[退会会員連絡]・・2月4日以降の退会会員

- 〇 退会等会員
 - 三伸電設株式会社(法人会員)
 - ・ 明治システムエンジニアリング株式会社(法人会員)
 - ・ ヤマゼンクリエイト株式会社(法人会員)
 - ・ アクティブセキュリティ株式会社(法人会員)
 - ・ アルファーライフ (安田 勝紀) (個人会員)

· · 現在総数102社

【お問い合わせ先】

NPO法人 大阪府防犯設備士協会 事務局 〒540-0029 大阪市中央区本町橋 2-23 第7松屋ビル 5F TEL 06-6585-0061

